

〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 それでは、通告書に基づきまして一般質問を行います。5つの項目について質問しております。一旦全部質問をいたしまして、答弁をいただいたのちに一つ一つ再質問してまいりたいと思います。

まず、2013年の沖縄建白書について、この間何度も町長にその立場について確認をしてまいりましたが、改めて3点お伺いします。1つは、また改めて根本である2013年の沖縄建白書の実現を求める立場が変わらないのかどうか確認をいたします。2点目に、オスプレイが発着する北部訓練場のヘリパット建設が大問題になっています。これに対し過剰警備、自衛隊ヘリの活用など県民の反発が広がっております。政府のやり方は適正だと思ふのかどうか、町長の考えを伺います。3点目に、町長の姿勢について伺います。

2つ目に、こども医療費助成制度について伺います。来年1月から現物給付の実現に向けて取り組んでいくということで補正予算も計上され議会に上程されております。沖縄県の制度を現物給付に変えることは、町の負担の点で大事でありますけれども、その進捗がどうなっているのかお伺いいたします。2つ目に、今回の補正予算でこども医療費の現物給付に向けてシステム改修等を計上していることを高く評価いたします。現物給付を平成29年1月診療分から実施したいということで説明がありましたけれども、これが実務として間に合う状況であるのかどうかお伺いいたします。

3点目に、来年度からの募集に向けて新設保育園の準備が今年度で進められていると聞いています。当初、1つの園を増やそうということで募集をしたところ、3園が応募をし、その時分の待機児童の数を勘案して3園とも認めて開設の準備を進めようということになったけれども、そのうち1園が事情により取り下げたと聞いておまして、さらにその1園を補助するかたちで応募があったと、それもまた進めることになったと聞いております。これらについて、平成28年度で準備が済んで平成29年の入園に間に合う状況で進んでいるのかどうかお伺いいたします。

4点目に、南風原町の大事な伝統工芸産業である琉球絣、南風原花織の振興に向けてお伺いいたします。6月定例会でも同様にお聞きしましたがけれども十分な議論になりませんでしたので改めてお伺いします。外国からの観光客が増えてきております。国内も含めて、観光客に触れてもらい琉球絣、花織の購入、そして振興につながるような取り組みを進めてはどうかということでお伺いいたします。

5つ目に、歩道のカラー舗装の整備計画について伺います。まず、現在兼城の翁長商店横から南風原小学校の近くまで、町道4号線ですけれども、歩道のカラー舗装が行われています。これについての効果がどうなっているか確認をしたいと思います。それから、2点目に、南風原町役場西側の第一団地に上がっていく道路にもカラーでの舗装要望があります。整備してはどうかということでお伺いいたします。3点目に、今後、このようなカラー舗装を広げていく計画はあるかということでお伺いいたします。以上、ご答弁をよろ

しくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 1点目の建白書の問題においては、再三、毅議員から問われておりますが、一貫して建白書の考え方を貫いてまいりたい。と申しますのは、その当時、私は町村会の会長であり、また建白書の共同代表の一人でありますので、そういう意味でも私は自ら建白書作成においてこれが正当だと、また今でもそれを信じておりますので、今後もそのように変わることなく貫いてまいりたい。これは3点目とも同じだと思っておりますので、姿勢は変わらないということでご理解をお願いします。

そしてまた2点目ではありますが、オスプレイの配備を前提としたヘリパッド建設は、基地の固定化になると認識しております。政府は県民の反対があることを十分認識して、県民に寄り添った対応が必要だと思っております。真摯に寄り添うことが大事だと感じております。あとについては、担当からお答えさせていただきます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のこども医療費助成制度の拡充を(1)についてお答えします。こども医療費の自動償還払いから現物給付への変さらについては、県や国保連合会との調整を進めながら、医療機関に対しては沖縄県医師会をとおして調整を進め、平成29年1月診療分からの実施に向けて取り組んでまいります。(2)についてお答えします。町のシステムについては、今回の補正予算の議決後、改修に取り組んでまいります。同様に、国保連合会側でもシステム改修を進めております。また、医療機関には、システム改修も含めて県医師会をとおして説明を行っているところであります。システムについては、平成29年1月診療分から対応できるように準備を進めておりますが、実施に関しては沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱の改正が前提となります。

質問事項3点目の新設認可保育園の進捗についてお答えいたします。平成29年4月1日開園を目指しているのは、山川保育園と照屋保育園の2園です。やまびこ保育園については、平成30年4月1日開園を予定しております。山川と照屋の両園については、実施設計を終え、現在入札に向けての準備を進めているところです。当初予定より実施設計業務について1カ月程度多く要したため、建設工事の工期にも影響が出ると想定されますが、4月1日開園に向けて取り組んでまいります。

質問事項4点目の琉球絃、南風原花織の振興に向けてについてお答えします。町観光協会が絃組合や各工房と協力して実施しているかすりの道ツアーでは、絃や花織の工程などと直に触れ合い手織りの良さを感じてもらえるような努力と購入につながるよう製品を直接手に取って見ていただけるツアーを実施しております。また、町の観光案内所を外国人

案内所登録するなど取り組みを行っております。

5点目の歩道のカラー舗装計画について(1)にお答えします。歩道と車道が分離されたことにより車道部が限定され、はみだし防止・速度抑制の効果が出ていると考えております。(2)についてお答えします。歩道のカラー舗装化は、歩道と車道を分離するものであり、車道を確保しさらに1メートル程度の歩道を確保できる幅員を有している道路について有効と考えています。要望のある路線の幅員は、3.6メートルから4.3メートル程度であり、歩道と車道の分離は困難であると考えます。注意喚起の表示等で安全性の向上を図っていきたいと考えています。(3)についてお答えします。カラー舗装についての計画はありません。通学路等で交通安全上必要であり、歩道・車道の幅員が確保できる歩道については地域の要望等も考慮し歩道のカラー舗装化を検討してまいりたいと思います。以上であります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ご答弁、ありがとうございました。それでは、1点ずつ再質問をさせていただきます。まず、町長の姿勢についてですけれども、この間、何度もこういう機会にやり取りをさせていただきました。町長は、その都度、建白書は堅持をするのだと、今日も今後に向けてもそうするのだと決意を語っていただきました。そこで改めて確認したいのですが、2013年の沖縄建白書については町長もおっしゃったように町村会長として、それから共同代表のお一人としてその作成にも関わったということでもありますので、当然、その当時の南風原町議会議長も含めて町内の前首長、それから議長、さらに県議会の各派代表というかたちで建白書に署名捺印し、時の総理大臣に提出をしたということになります。その建白書の要求項目を改めて確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 当初、私たちは内閣総理大臣安倍晋三宛てに建白書を作成して、さらにまた項目の中にオスプレイ配備をただちに撤回すること及び今年7月(その当時)までに配備されようとしている12機の配備を中止すること、また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機CV22オスプレイの配備計画をただちに撤回すること、さらに米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念することということは、私たち6団体で署名・捺印をして提出しています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。まさにオスプレイの配備撤回、そして普天

間基地の閉鎖・撤去、県内移設の断念。要約すればこの3つになるかと思うのですけれども、これをそれこそ先ほど申し上げた全首長、全議長、県議会の各派代表ですからまさにオール沖縄の意思として政府に突き付けた、これはぜひ実現しなければならないものだというのでこの間、町長を先頭に運動してきているものだと思います。それで今、具体的には(2)になりますけれども、北部訓練場はまさにそのオスプレイが発着することが明らかなヘリパッドですね。この建設をめぐる今、さまざまに取り組みられているわけです。町長から今、県民に寄り添ってというご答弁がありました。私が聞いたのは、このやり方が適正であるかということです。現に今やられているやり方が適正であるかをお伺いしました。町長から県民により寄り添ってやってもらいたいというような答弁がありましたけれども、適正だと思うかということです。もう一度、ご答弁願います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。北部において反対するとき、一番困っているのは地域住民だと思っております。自由に農作業も生活もできないような車の渋滞等についてこれに対して何らかの対応策。地元住民はいろいろな角度から声を上げているのだが、しかしながら車の渋滞については、適正に駐車をして反対するのも大事ではないかと思えます。また、警察における強引さというのは、県民、特に地元住民に対して真摯に対応していくようなかたちだと思っております。一部過大報道されている部分もあるのではなかろうかと思っておりますので、公平な視点から報道されていれば県民はもっと心の底からこういう状況なのかと知ることができるのではないかと。ある面では今、過大報道、小さいことも大きく拡大された部分もありはしないかという、警察の在り方においてもそうなのかと感じております。ですから、一番、地域の皆さん方に支障をきたさないよう進めてもらいたいですし、特に警察の皆さん方もそのようにやってもらいたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 先ほど申し上げたように、ヘリパッドの配備を止めてほしい、止めるべきだということでまさにオール沖縄で決議されたわけです。現実には今、普天間基地に配備され全国を飛び回っていますし、北部の訓練場にも発着すると、すでに出来上がった訓練場には発着しているということになっています。まさに皆で作った建白書を踏みにじるかたちで物事が進行しているというのが実際あります。これをさらに作ろうとしているヘリパッドの建設を止めるというのはとても大事なことだと思いますし、その方法においては十分住民の理解が得られるような、そしてますますそうだと、この建白書を実現しなければならないという思いに多くの人になるような、全住民がそうなるとはよく考えて実行されるべきだと私は思います。問題は、町長が今おっしゃった県民に寄り

添った対応という点で、まさに今年7月の参議院選挙で現職の大臣を打ち破って、この建白書を実現するためにヘリパッド建設にも反対するそういう候補者が圧倒的大差で当選しました。その翌日、この工事を着工すること自体、県民に寄り添った行動と言えるのか、甚だ疑問であります。さらに、恐らく法的根拠を踏みにじって、工事そのものは公共の工事ですけれども、民間が請け負ってやっている仕事を自衛隊のヘリまで動員をして行うというこのやり方が本当に県民に寄り添ったものだと言えるのか、もう一度町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。沖縄県民は建白書の問題等において大多数が支持しておりますがしかし、辺野古の問題は反対であるなかにおいても政府に対する私たち行政、県民は大きな課題をたくさん抱えております。この課題を10のうちの1つは確かに皆一つだが、しかしながら残り賛同する部分であればこの1点だけに偏るのではなくて、残りの視点から考えて行動している部分はあるかと思っております。私もそういう立場であります。辺野古の問題は反対であっても、他の視点から考えたらいろいろな政府に対する要請、また私たちが行動を起こすのも重要だと思っております。そういうことからすると、この部分はいかがなものか。しかし、他の部分については賛同する部分もたくさんあるかと思っております。県民もそう感じていらっしゃるのではないかと思っております。

(大城 毅議員より「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時24分)

再開 (午前10時24分)

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 申し訳ないです。ヘリパッドの高江(東村)の問題であります。基地整理縮小のために合意された部分でありますし、これに対してはやはり小さくコンパクトな形に持っていくための事業の一環だと私は思っております。東村の村長もそういうことを考えていらっしゃいます。ただ、地域の皆さん方に大きな支障をきたさないようなかたちで進めてもらいたいということでもあります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 再度お答えいただきましたが、先ほど県民に寄り添った対応と自らおっしゃりながら、今の答弁はすれ違ったものだと思います。北部訓練場の縮小につなが

るから、そのための工事だから容認せざるを得ない面もある東村の村長もそういう立場だからということをおっしゃりたいのだろうと理解しますけれども、ただ、そのやり方については本当に県民に寄り添ったやり方かという点で、つい先ほどおっしゃったことに同なのかという点では甚だ不明確な答弁だと指摘しておきたいと思います。それから、このことをとおして、その姿勢について聞いたことが少し舌足らずだったかも知れませんが、(1)と(2)で答えたとおりと、建白書は引き続き堅持するのだということをおっしゃった。ただ、ヘリパッドに関しては反対とは明言しない立場のようです。むしろ東村長も容認している、私もそれを理解しているということなのかと思いますが、そのように受け取ってよろしいですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 その状況は私も反対であります。この建設に対して反対であるが、県民と言うより地域の皆さん方の生活に大きな不便を来していることを除去することが一番大切ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ヘリパッドが完成して墜落の危険が常に伴う機種が物凄い騒音をまき散らして住民に大きな不都合、不便を与えるという事実、それが十分想定されますし現にそうなっているということと、反対運動のやり方が住民に迷惑を与えている面があるとは私も認識していますし、そうあってはならないという立場に私は立っています。では、改めて聞くのですが、ヘリパッド建設には反対だということですね。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 現実はどうだと私は思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 反対だということをお認めになったと理解いたします。それと、このことに関して、初日の一般質問のなかでもありましたけれども、先ほど申し上げた7月の参議院選挙で町長は当時大臣であった自民党公認の島尻安伊子氏の南風原支部長として活動なさいました。これは、先ほどおっしゃいました建白書を堅持するという立場と矛盾することは明らかではありませんか。いかがですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。花城清文議員にもお答えしましたとおり、私は南風原町長として、辺野古の問題等においては相反するがしかしながら大多数部分は賛同する故に南風原町益のためには先頭を切ってやるのが私の務めだと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町民利益、町益を考えて応援すると、このあいだのやり取りも参考にすれば、政権与党を応援するのが町民利益だとおっしゃるわけですが、平成27年の12月定例会においての私の一般質問のなかで、通告にはないが前置きをしまして、辺野古新基地建設をめぐる国と県との法廷での争いとその次の年度の沖縄振興予算との関連での当時の島尻大臣の発言について、町長は何と答弁していますか確認します。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 議事録に書かれているとおりであります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 それをきちんと紹介してください。自分がおっしゃったことですから。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時30分)

再開 (午前10時30分)

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 基地と沖縄の振興予算とはリンクしないという、また、させないというあの当時の島尻大臣、マスコミ等においては言葉尻を取ってリンクしているんじゃないかとかおっしゃるが、この言葉尻でリンクしていると誤解を招くような報道がされているのではないかという思い。これに対しては、あの当時の島尻大臣もリンクをさせないよう私もがんばりますとおっしゃっておりました。特に先週の9月29日、自民党の沖縄振興調査会に町村会の代表として案内されて、そしてまた市長会の2人と、沖縄振興調査会と美ら島議員連盟合同で会議がありました。そのなかにおいて、内閣府の皆さん方から来年の沖縄振興予算概算要求に対して町村会、市長会としてどう考えているかと、振興調査会

会長は猪口邦子会長であり、また議員連盟の会長は細田会長であります。さらにまた内閣府の特命大臣鶴保沖縄担当大臣もご一緒のなかにおいてありましたお話では、前の山本一太沖縄担当大臣から沖縄県民から概算要求として出される予算については基地とリンクすることが絶対あってはならないとあったということもありました。特に前島尻安伊子大臣が勝ち得た貧困問題等においては、心の底から沖縄県の貧困を救うための費用であり、こういうものを絶対に削ってはならない。こういうことを削ることこそ基地とリンクしていると言われるのだから、そういうことは絶対にあってはならない。また、私たちは沖縄県の予算が年度において増減するのは当然あることだし、事業においては増える場合もある、事業においては縮小する場合もある、こういう問題であって、基地とリンクされたものではないことを山本一太元沖縄担当大臣からあり島尻安伊子大臣が強くこういう言葉を出しているから、それに対して寄り添って皆さん方も振興会議においては要望に応えるようにということもあったことをご理解お願いします。そういうことを考えますと、島尻前大臣はリンクさせないということであったのだと確証を得たものであります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長は、今年9月の選挙での話をされましたけれども、議事録を昨日で渡してあるのですがちゃんと読もうともしない。全部読むわけにはいかないでしょうけれども。「島尻大臣がリンクもあり得るという含みで言葉を出したことに對し私はいかかなものかと思っております（中略）また、沖縄から出された大臣でありますので（中略）自ら信念を持ってリンクさせないということで予算は計上すべきだという主張を繰り返すべきだと思っております」と、いうことを町長はおっしゃっています。間違いありません。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 その当時、マスコミが言葉尻でリンクしているというような捉え方で誤解を与えているのではないかと思っております。思うように理解させることができなかったことで誤解させて、リンクはしていないのだということを大臣としてどんどん今後も続けてもらいたいということを申し上げたつもりであります。議事録にもそのようにありますので、私は言葉尻を掴まえてリンクの話が出たのですが、実際の本音はリンクしていないのだという思い、執念を持っていたことをご理解お願いしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 あまりこの問題を引っ張りたくないのですが、確かに「言葉尻がどのように大きな活字になったのではないかとみております」ということも当時おっしゃっ



ています。けれども、今もおっしゃるわけですが基地とリンクさせてはいけないのだと町長はおっしゃった。そのとおりだと思います。けれども、当時、まず島尻大臣がそうおっしゃったのは事実なのです。それから、それだけでなくそもそも島尻大臣は2010年に当選した時には県外移設を公約して当選された。ところが、2013年には他の国会議員に先立って真っ先に公約を投げ捨てました。そして、これはまた辺野古のことですが反対派を取り締められということを政府に強く求めた。こういう立場の人物ですよ。町長はそんなことを本人は言っていないと言うけれども、それは明らかなのです。そういう人物です。そして、今言ったような公約を平気で投げ捨てる人物。そして、反対派を取り締められと言う、こういうような人物を町民利益だと言って推すというのは、そのようなことであれば町民にとって不利益なのです。それを政府とつながっていなければ予算が確保できないのだというふうな町長はおそらくそのような理由で推すと、そして一貫していると言うのは明らかに矛盾ではないですか。町民利益にならないのではないですか。いかがですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 私は、この部分は矛盾であるが大多数はやはりまた当然政権に対してお願いする立場ですし協力もやってきております。町民に対しては、不利益ではなくむしろ利益を得るために私は行動を起こしているつもりで矛盾は感じていないものと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 国に従わなければ、制度にのった交付金も得られないかも知れないというのは、あまりにも卑屈な態度だと申し上げておきたいと思っております。町民の代表として建白書の実現に関して町民利益と県民利益は相反するものではないと思っておりますし、町長の政治姿勢は批判されて当然だと指摘しておきたいと思っております。

こども医療費の問題に移りますが、県や国保連合会との調整を進めながら1月診療分から開始できるように進めていくということですのでけれども、具体的にまず医療機関との調整がどのように進んでいるかお答えいただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。今、県医師会と調整しながら進めているところでありまして、今度また南部地区、中部地区、北部地区の医師会の皆さん方の会議があるということで、そこに呼ばれておりますので出向いて説明してまいります。それからその後、各医療機関との調整等に入っていきますので、順次取り組みを進めてまいります。一度に全

医療機関でスタートできるというものではないということですので、できるところから進めていくということでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 先ほど申し上げましたが、これをぜひ実現しようという町長の決意と、具体的に今回補正予算を組んで1月診療分からということで期限も切ってこれを進めていくというのは大変高く評価したいと思います。私どもも全力でこれを応援したい立場であります。それで今の件は医療機関と調整を進めていると、いきなり全医療機関というわけにはいかないかも知れないけれども、進めていくということで受け取りました。それから県は、国の国民健康保険の国庫負担を減額するペナルティを廃止することを前提で国が年末までに出す結論次第で判断して、2018年度に現物給付を導入するとこのあいだの新聞報道で明らかにされています。先ほどの答弁のなかでは、沖縄県こども医療費助成事業交付金要綱の改正が前提となりますとわざわざ答弁しています。そうすると、県が12月の国の審議会の結論でわれわれが思う方向で出たとしてもそれでも18年度からと言っているわけですから、これで南風原町は1月から実施できるのですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。県としてはやはり県全体での施策でございますから、国のそういう方針が出た時点で県全体としての施策実施についてはそれぞれの市町村の意向を確認しながら、またそういった準備もございますから2018年度からというような回答になっているものと思います。われわれとしましては、それを待たずにぜひ来年1月診療分から始めていきたいと、そこをどうにか県の要綱改正に向けてお願いしているところでございます。引き続き要綱改正について県にお願いしてまいりたいということですが、県の担当部署へうちの担当も出向きましていろいろ調整もしてきました。そういったなかで県の担当課長からは町が始めた場合、何らかの方法で補助ができないか県としても模索中であるとのことでございますので、引き続き県には、ぜひこのわれわれの1月診療分からの取り組みが実現できるよう要請等をしていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 先ほどの答弁でわざわざ県こども医療費助成事業交付金要綱の改正が前提となりますとうたっている点が非常に、そうでなければ県は現物給付をしている市町村であれば助成できないと、型通り読めばそうになってしまう。それでも何らかの方法ということですが、要するに県に要綱改正を待たずにこれができる見込みがあると

いうことですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれとしましては、県も何らかの方法で模索中であるという回答を得ておりますので、何らかのかたちでの補助が実現できるのではないかという期待も持ちながら、しかしながら要綱改正含めてこの何らかのかたちでの方策が実現できない限りわれわれはスタートできないということでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 その何らかの方法が具体的ににならない限り、実現できないというのが今の答弁の結論ですが、非常に残念な感じがいたします。町長は、この間、お金が手元になくて医療にかかれないというのはぜひ改めたいと、そういう決意で今回の予算計上に至ったものだと思っています。その点では、国の国民健康保険に関する全額措置については甘んじて負担をしてもこれは実施したいという決意を述べられました。ただ、県の助成が得られなければできないと、従来どおり手元にお金がなければ子どもの具合が悪くなくてもお金をかき集めてこなければお医者さんにかかれないという現状を続けざるを得ない。そういう立場なのですね、町長。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 この問題等、貧困の問題、厳しい方々のことを考えましたらやってあげたいと、それで1月1日としています。県の要綱改正か何らかの方法で南風原が現物給付しても減額しないという方向であれば私たちはやるのだと、それでシステムの改修も1月とし、急転直下、県が何らかのかたちで南風原を認めるとなった場合には即スタートできるよう議員の皆さん方に今回の予算計上をしてシステム改修をしておき、いつでもゴーサインが出せるようにやって、国保連合会、医師会、また県のほうにも強く申し上げております。私は県知事に対してもこの1項目がない限り私たちはスタートできないと、本当に県が貧困の問題に取り組むと30億円の予算も計上してやっている、本気で貧困を解決するのであれば、現物給付。病院に行けない子もいるよと、こういうことを解決しない限り形の上では貧困問題は大きな前進だが、中身においては本当に厳しい状況を救うことにはつながらないことを強く申し上げていきますので、私はできるものだと思っています。これだけ訴えて来年南風原がスタートしようとしても県ができないような状況、これで本当に市町村をリードする県なのかと考えておりますので、議会からもいろいろ一般質問などで質問されておりますので、そういう面でも県議会の中身を見ましたら南風原町はスタ

一トしようと考えているが、何らかのかたちでこれを認めなければスタートできない状況に対して、県には救うという項目も何もないものですから、ただ国の動向を見て結論を出すとは濁らせているものですから、議員の皆さん方もぜひあと一歩の一押しを、私はあと一歩の一押しが大事だと思っております。貧困の問題等の予算を提案して以降、メール又は電話なり町内外のたくさんの皆さん方からぜひ頑張ってもらいたい激励の言葉、私たちは病院に行きたくても行けなかった現実があると、私と同じ思いをさせないためにぜひ現物給付をやってもらいたいという励ましが再三あります。ぜひ私たちは自信を持って諦めず、来年1月からスタートできるよう再三再四、県へ行動を起こし、また医師会とも連携しながらやってまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 県からの助成があることが前提だということ、それは当然大変な財政ですから、これを全部南風原町でやれということには大きな決断が要することは重々分かっています。ただ、県の助成がなければ残念ながら従来どおり持ち合わせがなければ受診を控える、こういったことが出てきても仕方がないということになってしまう。これも仕方がないですか、町長。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 以前から国のこれは甘んじて受けようと、町民、住民はペナルティを課した国をどう見るか。県のは町としても減額されたら5,000万円、6,000万円が予測されますので、財政が厳しいなかにおいてより町民に負担を強いることはできない。この財政負担をしないためにも県が要綱に1項目、また何らかのかたちでやってもらいたい。県はこれをやっても痛くもかゆくもないと思っております。なんでやっていないのか、これが不思議に思っています。ですから、県ができればできない、これは当然、マスコミ等においてもそうですが、県は痛くもかゆくもないのにどうしてこの項目を入れることができないのかむしろ問いたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 私たちも議会のなかで町長の今の決意をぜひ後押しできるように議会としても最大限の行動をしたいと私もそのような立場で取り組んでいるところです。ぜひ県の姿勢を変えるよう私もがんばりたいと思っております。それから、ちょっと角度が違うかも知れませんが、県は痛くもかゆくもないという言葉もありましたが、現物給付にすることによって減額されるのは国民健康保険だけなのですよね。私たちがこども医療費助

成を実施して、これを受益者は県内すべてのこの年齢の子どもですよね。加入している保険は関係ないわけですよね。それなのになぜ、国民健康保険だけ減額されることになるのか。町長は、この件をどう思いますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 以前は、国・県も同じですが、現物給付することによって病院に行くことで医療費がむしろ高くなると、何でもかんでも病院へ行ってしまうということがあるのではないかと予測がされていると聞いております。私はむしろ逆に、件数は増えるかも知れないが、医療費は抑制につながると、軽い症状のときに治療してもらって悪化する前に治したなら、結果的に医療費減額だという県・国との見解の違いはそこだったのではないかと思います。件数は増えても重病化は減る、だから医療費抑制につながるという持論で県にも強く申し上げていますが、県との見解の違いはそこであります。

(大城 毅議員より「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時56分)

再開 (午前10時56分)

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 この国保のペナルティについてお答えします。議員おっしゃいますように、医療保険には国保以外にいくつか保険者がございます。しかし、国が課すペナルティは国保にしかありません。そういった部分では、今現在、この現物給付をやっている都道府県が全国で35都道府県から37都道府県ぐらいだったと思いますが、皆さんペナルティを受けているわけです。なぜ国保だけが受けるのかというこの不公平さを国にも訴えているわけです。国としてはまた、この現物給付をすることによってコンビニ受診的に簡単に病院へ行ってしまい、そしてその結果医療費が増大するという懸念があることからペナルティ制度を設けていると、国としては療養給付費の交付金等で32パーセントを負担しますのでそういった部分でのペナルティだということでもあります。しかしながら、全国からやはりなぜ国保だけペナルティを受けるのかとか、また子育て世代に対する支援、国も子育て支援の強化を打ち出しているなかでこのペナルティはむしろ逆行ではないかという声が多数出ています。そういったことで国もこのこどもの医療制度の在り方に関する検討会のなかで議論を重ねておまして、このペナルティの問題に関して年内には何らかの結論を出すと言われております。その結論も見ながら、県はそのペナルティ見直しの部分を見て県の方針も出すということです。とにかく現時点で国保にしかペナルティはございません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 なぜなのだろう、理不尽だなという点はまだ拭えませんが、現実に来年1月からそれこそお金がなくても、苦しい方でも子どもの体調が心配なときには安心して病院にかかると、早いうちに良くしてもらおうと、こういう体制ができるという点では大きな前進ですので、私も町長とその点では力を合わせてがんばっていききたいことを表明してこの件については終わります。

認可保育園の進捗については先ほどありましたが、これから入札をするということでは建物と言うのかハードの面でもこれからですし、あとはもちろん保育士の募集だとかそういった体制的な問題だとかいろいろクリアしなければいけないわけですが、2園について本当に間に合うのかと心配なのですが、この点、大丈夫ですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 確かに大変厳しい状況ではあります。しかし、4月1日の開園に向けて最大限の努力をしてみたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 保育士の確保など体制づくりから、それから園づくり、大変だと思いますがぜひ町も最大限協力して保育園が間に合うようにがんばっていただきたいと思います。

次に、緋の件ですが、これは提案ということで留めたいと思います。前回は同じようなご答弁をいただきました。かすりロードツアーですとか、それから外国人登録所の取り組みなどががんばっておられると理解しております。私はそう簡単な問題ではないとももちろん思いますけれども、競合もたくさんいるところでだからこそがんばらなければいけないと思うのですが、国外や国内から来る皆さん方に対して、沖縄に来る前に、旅行へ行こうと決めた段階、あるいは沖縄へ行こうと決めた段階にでも、沖縄へ来る前に緋、花織に触れてもらって、その上で南風原に来たら琉球かすり会館などに寄ってもらって工房などにも寄ってもらってそこで購入などにつながるような取り組み、こういったことが戦略的にできないのか。私のアイデアが不足していますが、例えばポスターに緋や花織の端切れがあればくっ付けて、それを可能・必要な所に表示するだとか、あるいはマネキンを展開するだとか、あるいは芸能界などの著名人、以前に例がありがんばってもらっているわけですが、そういった方に緋や花織を紹介してもらおう。このような取り組みなどを、せっかくある観光協会や琉球緋事業組合、あるいは専門家の皆さんなどとも力を合わせてそういった戦略を立てて実行していくというようなものができるのかどうかお伺い

いたします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご提案ありがとうございます。まず、ご提案の趣旨の戦略なのですけれども、今、インバウンドによる観光、それからいろんな意味での消費が増えているわけですが、そこはマスコミへの緋、それから花織の露出を増やすという戦略は、今後も県と一緒に考えていきたいということでいろいろと話し合いを進めているところで、もう1つは、観光客の多くがインターネットだとかそういうようなSNSだとかそういうツールを使って情報を得ているということがありまして、緋、それから花織を織っている背景だとかその物語を動画等で見せたり、その工房の良さなどをPRするということが必要なのではないかということで、今、琉球緋事業組合のほうに確認をしましたところ、まだそういった取り組みをしたことがないとのことでしたので、その活用も含めて戦略として展開していったほうがいいのではないかとということで今現在、話し合いを進めている最中です。ご提案の戦略については、今後ともわれわれもいろいろと知恵をめぐらせてがんばっていききたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これまでもいろいろな努力、試行錯誤してがんばっているところだと思いますけれども、ぜひ総合的な戦略を練って一つ一つ実践していけるようなそういう体制を組んでいただきたいと要望いたします。

最後のカラー舗装の計画ですが、こちらから要望した箇所については幅員が足りないということですが、他にも必要かつ可能な所がいくつもあるかと思えます。本当であればちゃんと隔てて、縁石あるいはフェンスというのかそういったものでも隔てて、歩行者が安心して渡れる。一方、運転者も安心してすれ違いもできるというようにやらなければいけないわけですから、条件は必ずしも緩くはないかも知れませんが、ぜひそういった点は取り組んでいただきたいと思います。私がお願いした所については、幅員が無理であれば他の法で歩行者の安全が図れるような取り組みをぜひがんばっていただきたいと思いますので私の質問を終わります。